

第4回南砺市文化財保存活用地域計画協議会 会議録

日 時：令和4年10月19日(水) 14:00～15:30 場 所：南砺市役所 別館大ホール

出席委員：13名 菊池会長、上野副会長、杉崎委員（Zoom参加）、永瀬委員、西井委員
安カ川委員、渡邊委員、中島委員、山下委員、此尾委員、大橋委員、
山道委員、吉田委員（代理：池田副主幹）、

欠席委員：2名 山崎委員、中臺委員

傍聴人数：0名

開会

会長あいさつ

【報告事項】

(1) 市民アンケートについて 資料1 (説明：事務局)

【協議事項】

(1) 骨子案について 資料2 1p (説明：事務局)

委 員：文化庁との事前打ち合わせで指摘を受けた事項はあるか。

事務局：「歴史文化の特徴」の部分にもっと固有名詞を用いるとよい、と提案があった。

委 員：◇「基本方針－①南砺文化を知る－②文化財等の指定・登録」について

*市指定文化財は、合併前の町村ごとに不揃いな印象を受ける。今後の指定・登録に際しては
気を付けてほしい。

◇「基本方針－②南砺文化を守る、受け継ぐ－①文化財の管理・保存・整備・継承」につい
て

*公開展示を行うことに触れてはどうか。

事務局：*不揃いな点について今後文化財保護審議会などで諮っていきたい。

*「②南砺文化を守る・受け継ぐ」では文化財の管理・保存・整備・継承に特化した事業を
展開したいと考えている。公開展示については「③南砺文化を活かす・磨く」の中で展開
できないか検討する。

委 員：◇「厳しくも豊かな自然との共生が形成した貴重な集落景観」に関して

*「川沿いの段丘や中腹にできたわずかな平坦地」という表現に直してはどうか。

*「散居村」と「散村」という異なった表現がされているので統一してはどうか。

*「アズマダチと呼ばれる民家が点在する」とあるが、「屋敷林に囲まれたアズマダチと呼ば
れる民家が点在する」という表現にしてはどうか。

◇『交流の歴史文化－門前町・市場町と五箇山独特の産業』に関して

*「歴史的な町並み」若しくは「伝統的な町並み」が存在している点にも触れるとよいので
はないか。

◇『信仰の歴史文化』に関して

*瑞泉寺、善徳寺について、本山に次ぐ規模の大伽藍を有している点を記述してはどうか。

◇『信仰の歴史文化一山・銚・屋台・行燈行事をはじめとする祭礼行事』に関して

*「在人」と「工人」という言葉を「住民」と「職人」という言葉に直してはどうか。

委員：◇『南砺市の歴史文化の特徴』に関して

*「自然の歴史文化」という表現に違和感がある。

委員：◇『信仰の歴史文化』に関して

*「厚い信仰心」は「篤い信仰心」の間違いではないか。

委員：◇『交流の歴史文化一門前町・市場町と五箇山独特の産業』に関して

*町と村部の結びつきが町の繁栄を支えてきた、という事実について一言触れてほしい。

事務局：指摘のあった部分を修正する。骨子の構成はこのままとする。

(2) 関連文化財群について 資料2 2 p (説明：事務局)

(3) 関連文化財群の構成文化財について 資料2 3・4 p (説明：事務局)

委員：◇『①悠久の原風景－五箇山合掌造り集落と散居村』に関して

*世界遺産集落以外の合掌家屋が含まれているにも関わらず「五箇山合掌造り集落」という言葉を用いるのが適切かどうか再考してほしい。「五箇山合掌造り集落」という表現では世界遺産集落との結びつきを強く感じる。

*散居村について、固有名詞を用いた表現を検討してはどうか。また五箇山に固有名詞あって「散居村」にはないという点にも違和感がある

◇文化財保存活用区域の設定に関して

*保存活用区域を設定しないことが妥当かどうか、今の説明では判断できない。検討材料を示してほしい。

*基礎的な情報整理を行い、景観保全に関してどのような区域設定ができるのか検討をお願いしたい。

事務局：相倉・菅沼の2集落が南砺市を代表する合掌造り集落の固有名詞であると認識しているので修正する。また散居村につける固有名詞は検討したい。

事務局：承知した。

委員：◇『②南砺の自然が織りなす景勝と天然記念物の妙』について

*福光砦は珪石ではなく正珪岩ではないか。

◇『③のいにしへの遺跡が語る交流と暮らしの～』について

*黒曜石の伝播経路から、南砺は旧石器時代より交流範囲が広がったということについて触れてほしい。

*文化財一覧にある遺跡・遺物について、時代が分かるよう注釈をつけてほしい。

事務局：福光砦の石材について調べる。時代については括弧書きなどで表記する。

委員：構成文化財一覧に含まれている未指定文化財は、今後指定を目指すという意味で記載されているのか。

事務局：そうではない。市指定文化財と区別するために未指定と表現している。

委員：◇関連文化財群一覧について

*「①－17 散居村」について、範囲を限定できるような地名又は地域名を入れるとよい。

- * 「①-9、10 羽馬家」について、同じ名称であるため分かりやすいように区別して表記してほしい。
- * 「③いにしへの遺跡が語る～」について、未指定文化財の種別が埋蔵文化財になっており、一方で指定文化財の種別が考古資料又は遺跡（史跡）となっている。遺跡、遺物、史跡としての場所のどれを指定したいのか分かるよう区別してほしい。
- * 「④-30 福光町曾代糸」や城端絹織物、福野縞など漠然としたものを未指定とされているのはいかがなものか。

事務局：*羽馬家については分かりやすい名称に修正したい。

*散居村の地域については改めて相談させてほしい。

*文化財の種別については、市指定の埋蔵文化財は遺跡・史跡という種別で指定を受けており、遺跡（史跡）としている。未指定の遺跡については埋蔵文化財としている。出土遺物については全て考古資料としている。

*曾代糸や福野縞など途絶えていない技術について、過去にこのような産業があったという事実を知ってほしいという意図で載せている。

委員：「③-10、11、12」については、窯跡群として一つに括ってはどうか。

委員：未指定であるが発掘され調査が進んでいる資料については委員の指摘を踏まえたうえで「埋蔵文化財」以外の表現を検討してほしい。

委員：散村の美しい眺望を残せるような保全計画が必要である。

事務局：構成文化財一覧に記載の文化財名称や文化財種別については対外的にお示しする資料には分かりやすく表記し、文化庁に示す資料とは別に使い分ける。

委員：「①悠久の原風景～」に記載されている未指定文化財については、今後指定に向けた候補としてこれに載せているということか。

委員：「③-11、12、14、15」の未指定文化財にある個人住宅については今後どのように指定していくのか、しっかりと説明する必要がある。

事務局：未指定のものが必ずしも最終的に指定になるということではない。国・県・市指定以外のものを未指定としている。

委員：将来的に指定となる可能性はあるか。

事務局：ある。

(4) 措置一覧表について 資料2 5～7 p (説明：事務局)

委員：*平野部に景観計画を策定する検討に着手するべき。ぜひ措置一覧の「南砺と文化を守る・受け継ぐ」の部分に景観計画の策定を明記し、都市計画部局と協議しながら具体的な検討を進めてほしい。

*措置一覧について、記載事業の取り組み状況（実施済み、未実施、継続中）が分かるようにしてほしい。

事務局：景観計画については所管課と連携し、検討していく。

委員：◇『4つの重点事業』について

*「①文化財調査の実施」の中に、福野の夜高、瑞泉寺、善徳寺に関しては重点事業であることが分かるような表現としてほしい。

* 「②南砺文化を守る、受け継ぐ」の中に、空き家問題についての取り組みを明記してほしい。

委員：* 井波の庵屋体について保存活用計画に入れるとよい。

* 大正・昭和の近代建築や橋、橋梁、ダムなどの近代構築物も保存活用計画に入れるとよい。

委員：* 「骨子－③南砺文化を活かす・磨く」について、文化財を観光・地域資源として捉えまちづくりなどに活かす、という視点も加えてほしい。観光や地域振興部局などとの連携事業があれば措置一覧に入れるとよい。

* 「構成文化財一覧－①悠久の原風景～」について、例えば茅場や、茅の葺き替え技術などの無形のものを含め、幅広く構成資産を捉えるとよいのではないか。

事務局：* 重点事業には特に力を入れていく事業を示している。これ以外は措置一覧の中で記載する。

* 観光部局と連携し地域活用、地域振興での事業展開を模索する。

* 茅場や茅の葺き替え技術については構成文化財に関係してくることから、検討する。

委員：文化財の拠点として4町4村の文化財を総括的にまとめた歴史文化館博物館を造ってはどうか。

委員長：回答は難しいが、このような意見があったことを受け止めてほしい。

(5) 今後のスケジュールについて

資料2	8 p
-----	-----

 (説明：事務局)

事務局：修正した骨子案を送付するので、ご確認のうえ、意見を募りたい。

【その他（事務連絡）】 (説明：宮崎)

副会長あいさつ

閉会